

第 50 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 29 年 7 月 14 日 (金) 13 : 30～14 : 50

2. 開催場所

NBF ユニックスビル 8 階第 2 会議室

3. 出席者

【評 議 員】 五十嵐評議員、吉川評議員、白石評議員、中尾評議員、
南波評議員、藤原議長、渡邊武評議委員、渡邊泰夫評議員、
(五十音順)

4. 議題

- (1) 平成 28 年度協会けんぽの決算について
- (2) 平成 28 年度福島支部運営状況及び協会の運営に関する各種指標について
- (3) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 8 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 28 年度協会けんぽの決算について

評 議 員 事務局の説明は、協会全体の平成 28 年度の収支差は一時的なものであるため、全国平均の保険料率を下げるのは難しいが、福島支部の収支からすると支部の保険料率については下がる要素があると聞こえるのだが、どういうことなのか。

事 務 局 仮に全国平均の保険料率が 10%で据え置かれたとしても、福島支部の保険料率については激変緩和措置や支部収支差により、下がる可能性はあると考えられる。

評 議 員 資料 1-9 頁「制度改正等の財政影響がなかった場合の 28 年度決算(粗い試算)」について、高齢者医療拠出金が減るとその分の国庫補助が減額されるという認識だった。高齢者医療拠出金は減っているが、国庫補助が減額されていないのはなぜか。

事 務 局 国庫補助については、総報酬割による減と保険給付費が伸びたことによる増でトータルでは微増となっている。

評 議 員 収支差 4,987 億円のうち半分以上は制度改正の影響であるため、単年度収支は楽観できないということか。

事 務 局 準備金残高が増加したことは事実だが、実際はそれほど余裕があるわけではない。

評 議 員 資料 1-10 頁「協会けんぽの保険財政の傾向」は賃金が増えないのに医療費は伸びているため、赤字構造であることを示している。しかし、実際は被保険者数が増加しており、かつ被扶養者数の増加は抑えられているため、グラフが示すほど赤字構造ではないのではないか。

- 評 議 員 債権回収についてはどのくらいの実績か。
- 事 務 局 平成 28 年度分については回収率 90.84%で全国 8 位、過年度分を含むと回収率 72.64%で全国 10 位前後である。
- 評 議 員 福島県は急性心筋梗塞による死亡が全国 1 位ということで、医療費がかかる前に亡くなってしまふ人が多い。医療費の観点からはよいのかもしれないが、人間の幸せという観点からはよくないことである。
- 事 務 局 死亡診断書等を書く医師の死因分類の書き方に地域差があることも影響しているのかもしれない。
- 評 議 員 福島県は高血圧・肥満等の数値が悪いため、心疾患の予備軍は多いと思われる。
- 評 議 員 福島県は塩分の摂取率が高いという新聞記事を見た。これについて、県はデータヘルスに力を入れるそうなので、協会けんぽも協働を進めてみてはどうか。
- 事 務 局 以前から県と一緒に取り組みを進めてきたが、今後も継続して県民・加入者の健康増進に努めていきたい。

(2) 平成 28 年度福島支部運営状況及び協会の運営に関する各種指標について

- 評 議 員 資料 4-3 頁「ジェネリック医薬品使用割合」について、福島支部はジェネリック医薬品の使用率が伸びないと聞いていたが、平成 28 年度は使用率が大きく伸びたのではないか。

事務局 協会けんぽ全体の取り組みとして、ジェネリック医薬品軽減通知を年に2回送付している。平成27年度は35歳以上の加入者を対象に約380万件、平成28年度は20歳以上の加入者を対象に約600万件送付した。通知対象を拡大したことが要因であると考えられる。それでも福島支部は全国平均に達していないため、一部負担金免除対象者への働きかけを行っている。

事務局 DPCを採用している医療機関についてはジェネリック医薬品を使用しないと利益が出ない。医療機関側が努力していることも要因の一つである。

(3)その他 全国健康保険協会福島支部「ふくしま健康づくり優良事業所2017」 認証状交付式について

事務局 健康事業所宣言事業所のうち実施状況についてアンケートに回答いただいた268社の中から、積極的に取り組んでおられる101社を「ふくしま健康づくり優良事業所2017」として認証し顕彰することとなった。

評議員 健康事業所宣言を行った事業所で、この101社以外の事業所に対してはどのような働きかけを行うのか。

事務局 保健師が事業所へ訪問し、取り組みの進捗状況等について助言をさせていただいている。また、職場の健康づくりの取り組みの参考として「健康づくりの手引き」を作成し配布する予定である。

6. 付記事項

・傍聴者 1社（福島民友新聞社）